

発行:上野西部地区住民自治協議会 総務. 広報. 人権部会 伊賀市上野福居町(上野西部公民館内) http://www.uenoseibu.com/

新庁舎建設事業地区説明会を終えて

市より建設位置等についての検討結果が報告されました

(次頁参照)

市より「新庁舎建設事業地区説明会を終えて」と題した報告書の説明がありました。各地区の説明会にてさまざまな意見が出た項目について、終了後に改めて検討した結果(特に新庁舎の建設位置について詳しく述べられています)の報告です。裏面にその一部を載せましたので一読下さい。

NIVAフェスタ スタッフの皆様ありがとうございます

4月1日から5月5日まで忍者フェスタが開催されています。西部地区にある5つの道場を覘いてみました。各道場には生徒さんや周辺の自治会・団体・企業から3~6名の方がスタッフとして協力していました。しかし忍者で賑やかな各道場では皆大変忙しそうで、人手不足の声が出ていました。伊賀上野にお越しいただいた忍者姿の皆様、協力されている地域の皆様、ありがとうございます。がんばれ日本、そして、がんばろう伊賀上野、がんばろう上野西部。

西大手駅前 吹き矢道場



平成 23 年 4 月

庁舎の位置について

新庁舎位置の選定については、様々なご意見をいただきました。こうしたご意見を 基に、改めて設置位置について検討しましたのでご報告いたします。

経済成長期には、モータリゼーションの進展と相まって、新しい住宅団地が郊外に造成され、大型商業施設、公益公共施設も郊外へ移転する方向の都市づくりが進められてきました。その結果、市街地の空洞化という問題も発生してきました。

近年、少子高齢・人口減少時代、成熟経済社会を迎えるにあたって、都市づくりは、 高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすい多様な都市機能がコンパクトに集積 した生活空間を実現する方向へと変換されてきています。これは、無秩序な郊外開発 や市街地の空洞化は、道路、上下水道などの公共投資の効率を悪化させ、膨大な維持 コストを発生させるなど財政負担が大きく、環境保護、自然保護の観点からもデメリットが大きいという理由によるものです。

伊賀市においても、昨年9月、おおむね20年後の伊賀市の都市づくりを見据えた「伊賀市都市マスタープラン」が策定されました。「車に過度に依存しない都市構造」や「既存施設を活用した効率的都市」が都市形成の方向とされ、「市街地拡大の抑制と集約型都市構造の構築」が都市の整備方針として位置づけられました。

こうした中、新しい場所へ庁舎を移転新築することは、場所によっては、庁舎建設費以外に用地取得費、造成費、周辺道路整備費、上下水道整備費等が必要となり、また既存庁舎の解体費や新たな施設整備、あるいは保存改修に向けた事業費等も必要となり、総事業費が膨れ上がることは避けられない状況です。

また、既存庁舎周辺は、伊賀鉄道、三重交通の公共交通機関ターミナルを有し、行政機関が入居予定の駅前ビルや公益法人事務所、駐車場等の社会資本が蓄積されています。新しい場所への移転は、今まで整備されてきたこうした社会資本を活用できないばかりでなく、更に新しい周辺環境整備が必要となったり、移転に伴う遊休化施設を生み出すことも懸念されます。

なお、新庁舎建設に係る事業費約 60 億円の内、約 40 億円は合併特例債の活用を予定しており、国から約 27 億円を交付税補填いただく財源計画ですが、この活用には、予定竣工期限が平成 26 年度中という条件があります。まだ、場所も決まっておらず、用地取得もできていない第三者の土地について、場所に係る合意形成、測量や用地交渉といった用地取得事務を行った後、やっと設計に着手できること、その後、開発協議や造成、建設工事といった工程等を考えると、期限内竣工の条件は非常に厳しいものと言わざるを得ません。交付税補填されない場合の事業費は、直接伊賀市民への負担となります。

こうしたことから、新庁舎の設置場所は、庁舎建設検討委員会や議会の特別委員会が2年以上検討を重ねていただいて出されました結論でもある「現在の場所」とすることが伊賀市のために最も良いと確信し、当初の基本計画どおり「現在の場所で全面新築」を進める方針です。

伊賀市(企画総務部)の報告書第1ページを転記しました。